

TOMOWEL の共同印刷 「パートナーシップ構築宣言」を更新

共同印刷株式会社(本社:東京都文京区、代表取締役社長:藤森康彰)は、このたび2024年3月の下請中小企業振興法に基づく「振興基準」の改正を踏まえ、「パートナーシップ構築宣言」を更新し、公表いたしました。

引き続き、サプライチェーンの取引先の皆さまとの連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップの構築をめざします。

今回の更新にあたり、主に以下の内容を追加、変更しています。

1. 「価格決定方法」の項目

- ・下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行う。
- ・「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定する。

2. 「手形などの支払条件」の項目

- ・下請事業者との取引に対する下請代金は、原則現金(振込)で支払う。



※パートナーシップ構築宣言の詳細につきましては、以下をご覧ください。

共同印刷株式会社「パートナーシップ構築宣言」

<https://www.kyodoprinting.co.jp/sustainability/governance/responsible-procurement/#section12>

＜参考＞

「パートナーシップ構築宣言」ポータルサイト

<https://www.biz-partnership.jp/>

以上